

Q5 基町住宅地区の活性化について

基町住宅地区の活性化については、昨年の12月議会で、地区住民と共に「基町住宅地区活性化計画」を策定し、「多世代・多様な世帯の居住の促進」や「商店街等のにぎわい再生」、「人・組織づくり」などの活性化の方針を示し、「アートによる魅力づくり」や「まちづくりの体制を支える基町応援団づくり」及び「地域資源の活用と魅力を高める地域マップづくり」などに取り組んでいること。また、庁内に支援プロジェクトを立ち上げ、関係課が認識を共有して、連携しながら効果的に支援していくことなどお答えをいただきました。

その後、若年家族や学生の入居促進を図るため、市営住宅への目的外使用の弾力的な取扱いを受けることができる「地域再生計画」を、本年3月に国の認定を取得したとの報告も受けております。また、地元の方から、自治会活動などの担い手となる若い人の入居を特に強く望んでいるとの声を聞いており、私自身も地区の活性化にとっては、こうした若年家族や学生の入居促進が重要であり、最優先で取り組むべきと考えております。

「地域再生計画」の認定を受け、その後どのように取り組んでおられるか、お答えください。

また、活性化を加速させるためには、これと並行して、住民主体の取り

組など積極的に進めていく必要があると考えており、現在進められている、その取組の状況と今後の展開についても合わせて、お答えください。

今後、活性化をさらに推進していくためには、地元での体制が整い、持続的な取組が次から次へと展開していくことが重要であると考えています。また、基町地区の活性化は、他地区の住宅団地活性化の先導的な取組にもつながると思っております。財政的な支援も含めて、しっかり取り組んでいただくよう強く要望します。

A 指導担当局長

今後の展開につきましては、活性化をさらに推進していくため、地元における推進体制が構築できるよう、学生をはじめとした地区外受援者と、より一層連携・協働を図っていきたく考えております。

また、このような基町地区の取組は、全市的に取り組んでいる住宅団地活性化の先行事例として寄与できるものと考えております。

Q6 高齢福祉について

事務・事業の見直し検討状況についての中間報告の説明の中で、「高齢者公共交通機関利用助成」は、実態として、通院や、食品の買い物等の日常生活のための外出の費用軽減として使われている場合もあると思われます。この様な使用方法も、社会参加の一部と思うのですが、お答えください。

受給を受ける方々にとっては、行政の目に見える大事なサービスとして大変喜ばれています。

ぜひ続けていただきたいものです。

市は、高齢者公共交通機関利用助成に代わる事業として、地域包括支援センターがコーディネーターとなって、高齢者を地域全体で支え合うという仕組みを構築する「高齢者地域支え合いモデル事業」を行いたいということでもあります。

市も「今後の高齢化のさらなる進展を踏まえると、高齢者の日常生活を支えるためのサービスは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要なものであって、その充実が喫緊(きつじん)の課題である」と示しています。昨年度から「高齢者地域支え合いモデル事業」として実施していますが、市全体に、目に見える形での効果をきちんとあげていく必要があります。例えば、中区のように町内会への加入率が低下している都市部であっても、この取り組みはうまく作用するのですか。その状況と内容をお答えください。



広島市議員森本健治モリケンです。山があり、海があり、温暖な気候、あらゆる条件を満たしている広島市に生まれ育ちました。この、広島市の無限の可能性をひとつひとつ探し出し、「住みたい街」「行きたい街」にできればと願い市議員として活動しています。

森本 健治 (もりもと けんじ)

選出区	中区	所属委員会	消防上下水道委員会(副委員長) 都市政策特別委員会 議会運営委員会 広報委員会
会派	市民連合		
任期	1期		

提案する市議員モリケン、皆様の気持ちや意見を集約して議会に提案します!

皆さまのご意見 お待ちしております!

森本健治 事務所
広島市中区十日市町2丁目2-24
TEL:(082)231-5800

FAX:(082)231-5805
E-mail:team_moriken@yahoo.co.jp
ホームページ:http://hiroshima-moriken.jp



モリケンニュース

Vol.11



広島市議会議員森本けんじ(中区)市政報告

2015年新年号

発行 広島市議会・市民連合 広島市中区国泰寺1-6-34 TEL 082-243-2410

2015年1月発行

平成26年度 第5回定例会 一般質問 (質疑応答掲載)

今回の一般質問は、議員一期目の総括として、過去の質問の進捗状況をお聞きしながら、提案・要望をさせていただきました。このたびの質問は、いずれも、短期で解決できるものではなく、将来に亘って継続して追及していく課題であります。地元の暮らしや仕事を見守ると同時に、広島市の発展に寄与できる施策を提案してゆく所存です。また、今年は統一地方選挙がございます。私としても、継続して市政発展のために活動してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

質問項目

- 1 国際平和文化都市としての施策展開
- 2 折り鶴に託された思いを昇華させる方策
- 3 中小企業に対する支援制度
- 4 動物愛護推進事業について
- 5 基町住宅地区の活性化
- 6 高齢福祉について

Q1-1 平和文化都市としての広島市の施策展開について

平成24年9月議会の一般質問で、私は観光ビジネス、特に外国人観光客誘致に関し質問させていただきました。その後の観光施策の状況も含め、国際平和文化都市として、広島市の施策展開について質問させていただきます。

「国際平和文化都市」とは、広島市が、基本構想において掲げている都市像です。

昭和20年8月6日、原子爆弾によって壊滅的な打撃を受けた広島は、廃墟の中から、市民のたゆまぬ努力や国内外からの

温かい援助により、めざましい復興を遂げてきました。中でも、「平和都市」の建設に努力し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて力を注ぎ続けてきたことは特筆すべきことだと考えています。

この都市像には、「平和」以外にも、「国際」と「文化」という言葉が使われていて、広島市の都市像である「国際平和文化都市」とは、どういう都市を目指しているのか、お答えください。

A 企画総務局長

平成21年10月に策定した現在の基本構想においても、都市像として、「国際平和文化都市」を継承しており、「恒久平和を誠実に実現しようとする理想の象徴としての平和都市」であるとともに、「市民が健やかでゆとりと生きがいを持って、生き生きと暮らし、町が賑わい、人々が集う、豊かな文化と人間性を育む都市」、さらに、「様々な分野での活発な国際交流や国際協力を推進し、世界に開かれた活力のある都市」を目指します。

